

令和6年7月22日(月)  
令和6年度第1回

---



# 令和6年度第1回 大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会

健康保険部 長寿施設課

# 目次

1	令和6年度スケジュール及び第1回審査委員会審議内容について…P	3
	(1) 令和6年度スケジュールについて	…P 4
	(2) 第1回審査委員会審議内容について	…P 5
2	入所・居住系施設サービスの整備について (第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険 事業計画)	…P 6
3	特別養護老人ホームに併設されたショートステイを 特別養護老人ホームに転換することについて	…P 9
	(1) 整備の方針について	…P10
	(2) 募集要項の要旨(案)について	…P12
4	特定施設入居者生活介護の整備について	…P13
	(1) 特定施設入居者生活介護の概要	…P14
	(2) 整備の方針について	…P19
	(3) 募集要項の要旨(案)について	…P22

# 1 令和6年度スケジュール及び 第1回審査委員会審議内容について

# 1 令和6年度スケジュール及び第1回審査委員会審議内容について

## (1) 令和6年度スケジュールについて

Lake Biwa

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会				● 7月22日 第1回 審査委員会			● 10月28日 第2回 審査委員会					● 3月13日 第3回 審査委員会
地域密着型サービス事業者の選定 (9期計画に整備目標が有るもの)	令和6年度公募・書類審査						審査委員会 業者選定					
地域密着型サービス事業者の選定 (9期計画に整備目標を設定せず個別審査としたもの)	令和6年度公募・書類審査						審査委員会 業者選定					
<個別課題の検討①> 介護施設整備費補助金交付要綱の改正検討 ・改築等に対する補助 ・多床室の整備	調査・事務局案の検討						意見聴取 審査委員会	要綱改正	要綱改正の周知			
<個別課題の検討②> 特別養護老人ホームに併設されたショートステイを特別養護老人ホームに転換 特定施設入居者生活介護の整備	調査・事務局案の検討			意見聴取 審査委員会	令和6年度公募・書類審査						業者選定 審査委員会	

# 1 令和6年度スケジュール及び第1回審査委員会審議内容について

## (2) 第1回審査委員会審議内容について

### 第1回審査委員会審議内容

- (1) 特別養護老人ホームに併設されたショートステイを特別養護老人ホームに転換することについて
  - ・ 第8期の特別養護老人ホーム未整備分から30人分を転換
  - ・ 既存の特別養護老人ホームを対象に公募
  
- (2) 特定施設入居者生活介護の整備について
  - ・ 第9期の受給者数推計と総定員に対する利用者割合から60人分を指定
  - ・ 既存の特定施設を一般型の混合型特定施設入居者生活介護へ転換
  - ・ 既存の有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅を対象に公募

## 2 入所・居住系施設サービスの整備について (第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

## 2 入所・居住系施設サービスの整備について (第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

### (2) 入所・居住系施設サービスの整備目標

「9期計画」P149

介護老人福祉施設等の入所・居住系施設サービスについては、介護サービス事業者等との議論等を踏まえ、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用していくため、新たな整備は行わず、既存施設の改築（危険区域の移転を含む）等を支援していくこととします。

ただし、既存の介護老人福祉施設が改築される場合の増床は認め、ユニット型個室での整備を基本としつつ、多床室の整備も認めます。また、既存施設に併設の短期入所生活介護事業所からの介護老人福祉施設への転換も審議のうえ一部認めることとします。

ショートステイ

なお、特定施設入居者生活介護の整備については、審議のうえ認めていくこととします。

#### ■ 入所・居住系施設サービスの整備状況

(単位: か所、床数)

区 分	令和5年度 (2023年度)	
	整備済数	床数
①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	18	1,534
②介護老人保健施設	7	439
③介護医療院	0	0
④介護療養型医療施設	1	27
⑤特定施設入居者生活介護	6	835

※令和5年度（2023年度）は第8期計画期間内の整備事業者選考済み分を含む。

(注) 介護療養型医療施設については、令和5年度（2023年度）末で設置期限の経過措置期間が終了となる。

## 2 入所・居住系施設サービスの整備について (第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

第9期計画では、新たに介護老人福祉施設等の整備を行わない。



<9期計画で整備目標として挙げている入所・居住系施設>

- ・既存施設の改築等に伴う増床
- ・ショートステイからの転換
- ・特定施設入居者生活介護の整備



- ・ショートステイからの転換規模の検討
- ・特定施設入居者生活介護の整備規模の検討

### 3 特別養護老人ホームに併設された ショートステイを特別養護老人ホーム に転換することについて

### 3 特別養護老人ホームに併設されたショートステイを特別養護老人ホームに転換することについて

#### (1) 整備の方針について

(2) 入所・居住系施設サービスの整備目標		「9期計画」P71
<p>おおむね目標どおりの事業採択となりました。</p> <p>■事業実績</p>		
サービス種別	整備目標	整備済数
介護老人福祉施設	180人分	150人分(3か所)
※整備済数は第8期計画期間内の整備事業者選考済み分を含む。		資料：長寿施設課

第8期計画における特別養護老人ホームの整備目標(180人分)のうち、整備できなかったのは30人分

⇒ 既存施設に併設のショートステイを特別養護老人ホームに転換することにより、30人分を整備することとする。

### 3 特別養護老人ホームに併設されたショートステイを 特別養護老人ホームに転換することについて (参考) 大津市内の特別養護老人ホーム

	施設名	所在地	設置主体	特別養護老人ホームの定員(人)	ショートステイ専用定員(人)	合計(人)
1	近江舞子しょうぶ苑	南小松90	(福)志賀福祉会	80	16	96
2	松の浦湯治の郷	大物668	(福)琵琶湖愛輪会	80	20	100
3	真野しょうぶ苑	真野四丁目2-1	(福)志賀福祉会	60	3	63
4	榛原の里	真野普門三丁目1120	(福)大津市社会福祉事業団	114	16	130
5	湖の花	衣川二丁目27-1	(福)楽樹	70	10	80
6	真盛園	坂本五丁目13-1	(福)真盛園	115	10	125
7	ケアタウンからさき	見世一丁目17-1	(福)湖青福祉会	50	20	70
8	ひかりの里	錦織三丁目10-27	(福)大津びけん会	60	空床利用のみ	60
9	長等の里	神出開町260-9	(福)幸寿会	60	10	70
10	風流里	相模町10-1	(福)よつば会	80	20	100
11	千寿の郷	石山千町276-1	(福)滋賀同仁会	88	12	100
12	リバプール	大石中一丁目5-14	(福)大石福祉会	80	10	90
13	桐生園	桐生一丁目26-7	(福)桐生会	147	10	157
14	夕照たまのうら	玉野浦15-1	(福)桐生会	90	10	100
15	福寿荘	大萱七丁目7-1	(福)華頂会	130	5	135
16	あすは	瀬田五丁目1-55	(福)よつば会	90	10	100
17	特別養護老人ホームなつめ	一里山七丁目17-2	(福)近江笑生会	60	0	60
18	カーサ月の輪	大津市月輪一丁目12-8	(福)幸寿会	80	20	100
合 計				1,534	202	1,736

特別養護老人ホーム併設型でないショートステイは11施設、定員150人  
※大津市内のショートステイは全29施設、定員352人

# 3 特別養護老人ホームに併設されたショートステイを 特別養護老人ホームに転換することについて

## (2) 募集要項の要旨(案)について

### 1 選考・指定方針

- ・ 令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に併設された短期入所生活介護事業所(ショートステイ)を介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に転換することを希望する事業者を募集する。

### 2 公募方式の採用

### 3 募集内容

既存特別養護老人ホームに併設されたショートステイを特別養護老人ホームへ転換 30人分

- ・ 令和8年度末までに整備完了する計画であること。
- ・ 公募開始時点における既存のショートステイからの転換に限る。
- ・ 日常生活圏域は限定しない。
- ・ 本公募に応募する施設を建設した際、国・滋賀県・大津市から補助金を受けている場合は、ショートステイからの転換を行うにあたり、補助金の返還対象になる可能性があるため、留意すること。
- ・ 施設の一部を特別養護老人ホームへ転換することも認める。
- ・ 同一法人による複数計画の応募は不可とする。

### 4 選考

- ・ 「大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会」を設置し、指定した期日までに応募のあった事業者について審査・選考する。
- ・ 選考は、書類審査と審査委員会での事業者プレゼンテーションにより行う。
- ・ 選考基準に満たない場合は「該当なし」の場合もある。

## 4 特定施設入居者生活介護の整備について

# 4 特定施設入居者生活介護の整備について

## (1) 特定施設入居者生活介護の概要

### 1 特定施設(介護保険法第8条第11項、介護保険法施行規則第15条)

有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームをいう。

サービス付き高齢者向け住宅のうち、有料老人ホームの定義※に該当するものは、特定施設に該当する。

※ 食事、介護、家事、健康管理のいずれかのサービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅は、有料老人ホームに該当する。  
(老人福祉法第29条第1項、高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条)

#### (1) 介護専用型特定施設(介護保険法第8条第21項、介護保険法施行規則第17条の6)

特定施設のうち、入居者が要介護者、その配偶者その他厚生労働省令で定める者に限られるものをいう。

#### (2) 混合型特定施設

介護専用型特定施設以外の特定施設(入居者は、要介護者、要支援者、要介護認定を受けていない者)をいう。

### 2 特定施設入居者生活介護(介護保険法第8条第11項、介護保険法施行規則第16条、17条)

特定施設に入居する要介護者に対し、当該特定施設が提供するサービスの内容等を計画し、その計画に基づき提供する、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をいう。

#### (1) 介護専用型特定施設入居者生活介護(介護保険法第70条第4項)

介護専用型特定施設に入居している要介護者について行われる特定施設入居者生活介護をいう。

#### (2) 混合型特定施設入居者生活介護(介護保険法第70条第5項)

混合型特定施設に入居する要介護者について行われる特定施設入居者生活介護をいう。

### 3 サービス形態による特定施設入居者生活介護の分類

#### (1) 一般型

特定施設の事業者が自ら入居者に対して包括的にサービス提供を行うサービス形態。

#### (2) 外部サービス利用型(H11年厚生省令第37号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準192条の2)

特定施設の事業者がケアプラン作成などのマネジメント業務を行い、入居者への介護を外部に委託するサービス形態。

特定施設	介護専用型特定施設 (要介護者)	介護専用型特定施設入居者生活介護	一般型
			外部サービス利用型
	混合型特定施設 (要介護+要支援+自立)	混合型特定施設入居者生活介護	一般型
			外部サービス利用型

# 4 特定施設入居者生活介護の整備について

## (1) 特定施設入居者生活介護の概要

### 1. 制度の概要

- 特定施設入居者生活介護とは、特定施設に入居している要介護者を対象として行われる、日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話のことであり、介護保険の対象となる。
- 特定施設の対象となる施設は以下のとおり。
  - ① 有料老人ホーム    ② 軽費老人ホーム（ケアハウス）    ③ 養護老人ホーム
  - ※ 「サービス付き高齢者向け住宅」については、「有料老人ホーム」に該当するものは特定施設となる。
- 特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料老人ホームを「介護付き有料老人ホーム」という。

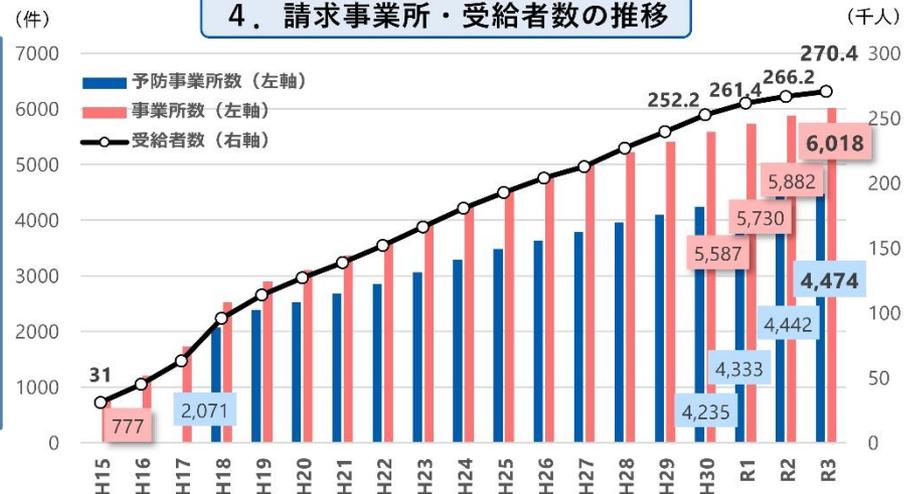
### 2. 人員基準

- 管理者— 1人 [兼務可]                      ○ 生活相談員— 要介護者等：生活相談員=100：1
- 看護・介護職員— ①要支援者：看護・介護職員=10：1    ②要介護者：看護・介護職員=3：1
- ※ ただし看護職員は要介護者等が30人までは1人、30人を超える場合は、50人ごとに1人    ※ 夜間帯の職員は1人以上
- 機能訓練指導員— 1人以上 [兼務可]    ○ 計画作成担当者— 介護支援専門員1人以上 [兼務可] ※ただし、要介護者等：計画作成担当者100：1を標準

### 3. 設備基準

- ① 介護居室：・原則個室
  - ・プライバシーの保護に配慮、介護を行える適当な広さ
  - ・地階に設けない 等
- ② 一時介護室：介護を行うために適当な広さ
- ③ 浴室：身体の不自由な者が入浴するのに適したもの
- ④ 便所：居室のある階ごとに設置し、非常用設備を備える
- ⑤ 食堂、機能訓練室：機能を十分に発揮し得る適当な広さ
- ⑥ 施設全体：利用者が車椅子で円滑に移動することが可能な空間と構造

### 4. 請求事業所・受給者数の推移



## 4 特定施設入居者生活介護の整備について

(参考) 特定施設入居者生活介護の指定状況(R6.5時点)

事業所名 (所在地:日常生活圏域)	事業所種別	指定日	居室 (指定床)	入居者 (入居率)
(福)真盛園特定施設入居者生活介護事業所 (坂本五丁目13番1号:雄琴、日吉台、坂本)	養護老人ホーム	H18.8.1	30室 (60床)	53人 (88.3%)
あざいやま特定施設入居者生活介護事業所 (本宮二丁目6番22号:藤尾、長等、逢坂、中央)	養護老人ホーム	H18.10.1	55室 (105床)	90人 (85.7%)
介護付有料老人ホームかおりの里 (伊香立向在地町250番地:葛川、伊香立、真野、真野北)	有料老人ホーム	H13.8.1	24室 (46床)	41人 (89.1%)
介護付有料老人ホームコンサルテ瀬田 (大江一丁目3番20号:瀬田、瀬田南)	有料老人ホーム	H15.7.11	140室 (140床)	101人 (72.1%)
シニアホーム勢多夕照苑 (唐橋町23番1号:瀬田、瀬田南)	有料老人ホーム	H21.11.1	39室 (39床)	39人 (100%)
アクティバ琵琶 (雄琴六丁目17番17号:雄琴、日吉台、坂本)	有料老人ホーム	H12.3.30	384室 (445床)	381人 (85.6%)
<b>6施設合計</b>			672室 (835床)	705人 (84.4%)

出典:「介護サービス情報公表システム」、各施設への聞き取り

## 4 特定施設入居者生活介護の整備について

(参考) 有料老人ホーム及び軽費老人ホーム(ケアハウス)

Lake Biwa

	施設名	所在地	設置主体	事業開始日	定員(人)
1	琵琶湖大橋 棕の癒	真野五丁目1-33	(医)弘英会	H28.9.1	47
2	(医)さくら会フォレスト真野住宅型有料老人ホーム	真野六丁目6-21	(医)さくら会	H26.12.1	30
3	レガロアコンフォート大津おごと	苗鹿二丁目35-15	(株)はびねすさぽーと	H26.8.1	48
4	ハーネスト唐崎	坂本一丁目13-12	(医社)あかつき会	H21.12.12	50
5	ぐらんしーる近江神宮北	見世二丁目6-13	(株)ニューエイジ	R2.12.31	37
6	コーリングホーム シオンの丘	皇子が丘一丁目2-2	一般社団法人頌主会	H19.5.1	31
7	カームコート宇佐山	皇子が丘一丁目23-19	(株)アイケア	H21.11.1	26
8	善幸苑 大津	横木二丁目2-17	(株)メディカルシード	H24.1.20	39
9	住宅型有料老人ホームOrchid秋葉台	秋葉台8-3	(株)フルケア大地	R2.8.1	38
10	(医)輝生会ルミエス松が丘有料老人ホーム	松が丘六丁目6-1	(医)輝生会	H19.5.1	45
11	トゥインクル瀬田	大萱四丁目6-1	ケアテラス(株)	R2.4.1	42
12	ニチイメゾン瀬田	大將軍二丁目1-17	(株)ニチイケアパレス	R4.10.1	41
13	ニチイメゾン瀬田Ⅱ番館	大將軍二丁目8-21	(株)ニチイケアパレス	R4.10.1	41
14	コンソルテ新緑苑	瀬田四丁目1-2	トータルケアライフ(株)	H27.4.1	125
15	サンクラッソみき	月輪一丁目13-10	(有)ミキ	R4.6.17	20
16	レガロアコンフォート大津月輪	月輪三丁目34-11	(株)はびねすさぽーと	H26.11.1	48
合計					708

	施設名	所在地	設置主体	事業開始日	定員(人)
1	ケアハウス松の浦湯治の郷	大物665-1	(福)琵琶湖愛輪会	H12.10.1	50
2	ケアタウンからさき	見世一丁目17-1	(福)湖青福祉会	H15.9.1	50
3	ケアハウス長等の里	神出開町260-9	(福)幸寿会	H12.4.1	15
4	ケアハウス千寿の郷	石山千町276-1	(福)滋賀同仁会	H14.1.10	15
合計					130

# 4 特定施設入居者生活介護の整備について

(参考) サービス付き高齢者向け住宅

Lake Biwa

	施設名	所在地	設置主体	事業開始日	定員(人)
1	緑の癒	緑町6番27号	(医) 弘英会	R3.7.3	28
2	アンジェス堅田	今堅田一丁目10番7号	(株)T. S. I	H26.10.1	29
3	りんく大津浦の郷	本堅田二丁目1番12号	ケンセイ介護(株)	H27.6.1	24
4	堅田かすがやま翔裕館	本堅田六丁目16番8号	(株)サンガジャパン	H28.3.1	28
5	あをにヴィレツジ大津堅田	堅田一丁目15-43	(株)リールステージ	R4.12.1	53
6	陽気の里 彩～いろどり～	苗鹿二丁目28-47	(株)田中建工	R4.9.15	15
7	アンジェス おごと	苗鹿二丁目37番1号	(株)T. S. I	H25.3.4	28
8	リールホーム坂本	坂本一丁目32番1	(株)リールステージ	R3.9.1	64
9	サコージュみき	あかね町14番7号	有限会社ミキ	H25.11.5	31
10	ハートランド湖西	南志賀三丁目20番2号	(株)川商	H27.9.1	38
11	ハートランド南志賀	南志賀三丁目21番2号	(株)川商	H24.8.1	33
12	まごころの家 なごみ	勧学二丁目4番1号	(株)まごころ	H24.4.10	9
13	アネシス大津京	鏡が浜15番41号	田中ホールディングス(株)	H25.9.1	40
14	ザ・クラシックメデカマンション大津	逢坂一丁目4番36号	(株)アジアメデカ元気事業団	R4.10.1	42
15	サービス付き高齢者向け住宅ユリス	秋葉台13番5号	(医)緑生会	H24.6.16	18
16	リバティ桜の花	別保2丁目8番33号	(医)白桜会小金沢歯科診療所	H25.2.25	20
17	ここあ石山	栄町202-1	(株)近畿予防医学研究所	H28.7.1	36
18	アンジェス石山寺	平津二丁目4番3号	(株)T. S. I	H30.2.1	31
19	メディカルコート石山寺	南郷一丁目9番21号	(株)YK地所	H26.1.15	28
20	はなまるケアハウス石山	光が丘町4番77号	石山ホームケアリング(株)	H25.9.1	19
21	ポラリスステイ大津大江	大江一丁目5番35号	(株)ポラリス	R4.3.1	12
22	アンジェス瀬田	大江二丁目2111番	(株)T. S. I	R3.11.1	32
23	ハートランド瀬田	大將軍一丁目9番7号	(株)川商	H26.3.1	37
24	グランメゾン迎賓館大津大將軍	大將軍三丁目19番5号	(株)グランユニライフケアサービス	R1.10.1	138
25	ティエール・大津つきのわ	月輪一丁目13番8号	(株)サニーオーク	H29.7.1	36
26	大津月輪ケアコミュニティそよ風	月輪三丁目24番2号	(株)ユニマット リタイアメント・コミュニティ	H25.8.1	34
				合計	903

## 4 特定施設入居者生活介護の整備について

### (2) 整備の方針について

Q1. 特定施設入居者生活介護の整備として、新設の施設を特定施設入居者生活介護に指定するのか。

- ・ 特定施設は、要介護度が高くなり外部サービスが増えると入居者の負担が大きくなることがデメリットである。
- ・ 既存の特定施設の中には、特定施設入居者生活介護の指定を受ける基準・要件を満たしている上、要介護度が高い入居者を抱えている施設があるため、まずは既存施設の「転換」による指定を進める。



**A1.既存施設の「転換」による方法で特定施設入居者生活介護を整備する。**

Q2. 有料老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)、サービス付き高齢者向け住宅を特定施設入居者生活介護に指定することができるが、全ての施設を対象に公募を行うのか。

- ・ A1のとおり、特定施設入居者生活介護の整備は、要介護度が高い入居者を抱えている既存施設の転換を目指すものであるが、事業者や自治体が軽費老人ホーム(ケアハウス)に求める役割は、介護や在宅生活に不安を抱える低所得高齢者や軽度要介護者への支援であることから、軽費老人ホーム(ケアハウス)は公募の対象外とする。



**A2.有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を対象に公募を行う。**

## 4 特定施設入居者生活介護の整備について

### (2) 整備の方針について

Q3. 「転換」により特定施設入居者生活介護を指定するとして、「介護専用型特定施設入居者生活介護」と「混合型特定施設入居者生活介護」のどちらの指定を行うか。

- ・「特定施設入居者生活介護の指定は、特定施設毎に行われるもの・・・。」(cf.「令和3年4月版介護報酬の解釈③Q&A・法令編」P373 Q3)であるので、施設の**一部の居室のみを特定施設入居者生活介護に指定することはできない**。
- ・要介護状態の人だけが入居する「介護専用型特定施設」のみ「介護専用型特定施設入居者生活介護」に指定できる。
- ・既存特定施設には、「自立」・「要支援」・「要介護」の入居者が混在している状況であり、「転換」により特定施設入居者生活介護を指定するのであれば、事実上、「介護専用型特定施設入居者生活介護」の指定はできない。



**A3.「混合型特定施設入居者生活介護」を整備する。**

Q4. 「混合型特定施設入居者生活介護」の指定をするとして、サービス形態は、「一般型」と「外部サービス利用型」のどちらを認めるのか。

- ・Q1のとおり、要介護度が高くなり外部サービスが増えると入居者の負担が大きくなることから、事業者が自ら介護サービスを提供する「一般型」の指定を行う。



**A4.「一般型」の混合型特定施設入居者生活介護を整備する。**

特定施設	介護専用型特定施設 (要介護者)	介護専用型特定施設入居者生活介護	一般型
			外部サービス利用型
特定施設	混合型特定施設 (要介護+要支援+自立)	混合型特定施設入居者生活介護	一般型
			外部サービス利用型

# 4 特定施設入居者生活介護の整備について

## (2) 整備の方針について

混合型特定施設入居者生活介護の募集数の算出方法(平成18年2月20日厚労省通知「混合型特定施設に関するQ&Aについて」より)

推定利用定員を決めるための係数は、当該施設における要介護者の数を推定するために用いるものであるため、当該施設における要介護者以外の者も含めた有料老人ホームとしての入居定員(=特定施設入居者生活介護の指定を受ける有料老人ホームの入居定員)を算出するためには、割り戻す必要がある。

⇒ **要介護者数の見込から要介護者の係数を割り戻して募集数を算出する。**

	第8期		第9期			
	実績		見込		見込	
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
① 訪問介護	39,399	40,501	42,588	43,920	45,468	47,304
② 訪問入浴介護	2,453	2,428	2,280	2,352	2,484	2,604
③ 訪問看護	17,801	19,902	21,720	22,356	23,196	24,180
④ 訪問リハビリテーション	6,146	6,225	5,880	6,276	6,504	6,816
⑤ 居宅療養管理指導	28,287	30,559	33,420	34,356	35,688	37,296
⑥ 通所介護	31,605	32,152	33,444	34,464	35,628	36,984
⑦ 通所リハビリテーション	10,362	10,354	10,944	11,568	11,952	12,420
⑧ 短期入所生活介護	9,047	8,983	9,696	10,272	10,656	11,148
⑨ 短期入所療養介護	1,615	1,707	1,644	1,584	1,644	1,716
⑩ 特定施設入居者生活介護	4,221	4,268	4,740	4,788	4,932	5,088

- 特定施設入居者生活介護の見込より
  - 令和5年度見込:  $4,740 \text{人} \div 12 \text{カ月} = 395 \text{人} \dots \textcircled{1}$
  - 令和8年度見込:  $5,088 \text{人} \div 12 \text{カ月} = 424 \text{人} \dots \textcircled{2}$

令和8年度に不足する要介護者数の見込は、  
 $424 \text{人}(\textcircled{2}) - 395 \text{人}(\textcircled{1}) = 29 \text{人} \dots \textcircled{3}$

- 既設の特定施設入居者生活介護の総定員(835人)と令和5年度見込から要介護者の係数を導く。  
 $395 \text{人}(\textcircled{1}) \div 835 \text{人} \div 47.3\% \dots \textcircled{4}$

- 要介護者数の見込から要介護者の係数を割り戻す。

$29 \text{人}(\textcircled{3}) \div 47.3\%(\textcircled{4}) \div 61.3 \text{人}$

⇒ **60人分を募集する。**

## 4 特定施設入居者生活介護の整備について

### (3) 募集要項の要旨(案)について

#### 1 選考・指定方針

- ・ 令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、特定施設入居者生活介護を整備する。
- ・ 既存の特定施設の中には、特定施設入居者生活介護に指定を受ける基準・要件を満たしている上、要介護度が高い入居者を抱えている施設があるため、一般型の混合特定施設入居者生活介護への転換を希望する事業者を募集する。

#### 2 公募方式の採用

#### 3 募集内容

既存の特定施設を一般型の混合型特定施設入居者生活介護(介護保険法第70条第5項)へ転換 60人分

- ・ 令和8年度末までに整備完了する計画であること。
- ・ 公募開始時点における既存特定施設(「有料老人ホーム」・「サービス付き高齢者向け住宅」)からの転換に限る。
- ・ 日常生活圏域は限定しない。
- ・ 整備に係る補助金の交付予定はない。
- ・ 施設全体を混合型特定施設入居者生活介護へ転換すること(一部転換は不可)。
- ・ 同一法人による複数計画の応募は不可とする。

#### 4 選考

- ・ 「大津市地域密着型サービス・施設サービス審査委員会」を設置し、指定した期日までに応募のあった事業者について審査・選考する。
- ・ 選考は、書類審査と審査委員会での事業者プレゼンテーションにより行う。
- ・ 選考基準に満たない場合は「該当なし」の場合もある。